

# HELLO WORK information 5

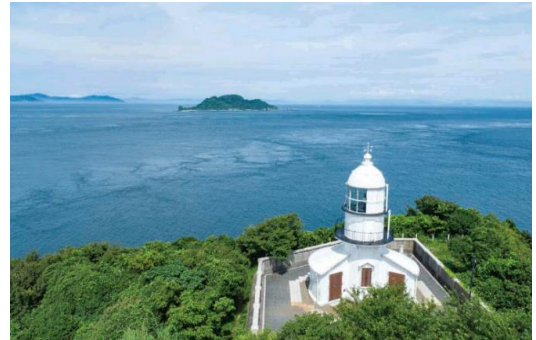
月刊

## ハローワーク大分

大分公共職業安定所広報  
2026年5月号

### contents

- ① 新規学卒求人説明会&インターンシップ受入調査 P1
- ② 障害者法定雇用率が2.7%へ引き上げられます! P2
- ③ 「みんなの労働ナビ」開設のご案内 P2
- ④ 特定求職者雇用開発助成金のご案内 P3
- ⑤ 管内労働市場の状況 P4



## 1 《事業主の皆さまへ》 新規学卒求人説明会&インターンシップ受入調査のご案内

6月1日から令和9年3月新規学校卒業予定者(中学・高校)を対象とする求人受付が開始されます。令和9年3月新規学校卒業予定者(中学・高校)の採用選考期日等は以下のとおりです。

### 令和9年3月新規学校卒業者の採用選考期日等

- ①ハローワークによる求人申込書の受付開始【6/1】  
※高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなります。
- ②企業による学校への求人申込及び学校訪問開始【7/1】
- ③学校から企業への生徒の応募書類提出開始【9/5】  
※新規中学校卒業者は1月1日開始
- ④企業による選考開始及び採用内定開始【9/16】  
※新規中学校卒業者は1月1日開始

### 《インターンシップ受入調査の実施について》

大分労働局では県内事業所の職場体験活動やインターンシップ実施予定について調査を行っており、実施予定事業所については受け入れ可能企業リストに掲載後、リストを県内各学校(大学・高校・中学校)や関係機関に提供し、就業体験の促進を図っています。実施を予定されている事業所につきましては、リストに掲載させていただきますので、二次元コードからアンケートにご回答願います。



### 【インターンシップ受け入れ可能企業リスト掲載例】

事業所名	実施人	実施日	実施期	希望学科	体験内容等
1 医療法人 ○○○○	3	5	夏休み頃	看護 介護	病棟などで介助体験
2 ■■■ 株式会社	10	1	夏休み頃	文理不問	新規事業立案グループワーク・品質管理(検査)業務体験
3 ○○○○(株)	3	60	夏・冬長期連休	船舶に関する技能を身に付けている場合は尚可	機関部における配管及び鉄船装

### 公正な採用選考をお願いします。～新規高等学校等卒業予定者の採用選考について～

厚生労働省では、就職の機会均等を確保するために、応募者の基本的人権を尊重した公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様方に御協力と御努力をお願いしています。事業主の皆様方におかれましては、公正な採用選考の考え方について御理解いただきまして、差別のない公正な採用選考の実施にむけて積極的な取り組みをお願いします。

また、大分労働局のHPに啓発資料を掲載していますので、これらの資料を有効にご活用いただくことにより、企業内における差別のない正しい採用・選考システムの確立をお願いいたします。



大分労働局 公正採用選考

検索

# 2

《事業主の皆さまへ》

## 令和8年7月より障害者法定雇用率が 2.7%へ引き上げられます！

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。共生社会の実現に向け、障害者雇用の取り組みにご理解、ご協力をお願いします。

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

### ▶障害者を雇用しなければならない対象事業主は、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告(令和8年6月1日時点の報告では、法定雇用率2.5%での不足有無などを確認します。)
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

### ▶障害者を雇用する場合に活用できる支援制度

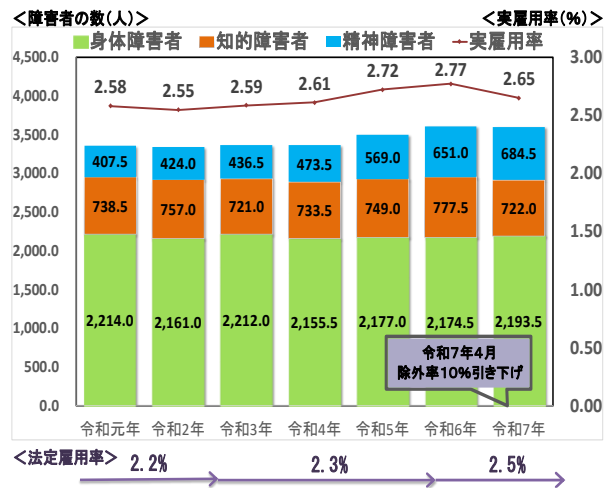
- ◆ 障害者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。

- ◆ 「障害者雇用のご案内」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000767582.pdf>



### 県内の雇用障害者数と雇用率の推移

資料出所:障害者雇用状況報告集計結果(各年6月1日現在)



# 3

《事業主の皆様、求職者・在職者・学生の皆さまへ》

## 「みんなの労働ナビ」開設のご案内

厚生労働省では、令和8年3月に、「職業や職場に関する情報」「スキルアップ」「労働関連法令等」、働く方や企業・支援者の方に役立つ情報を利用者別・分野別に採せるポータルサイト“みんなの労働ナビ”を開設し、ハローワークの求人や賃金に関する特設ページを作成するなど、働くために必要な情報を誰もが簡単にアクセスできるよう取組を進めています。また、ハローワークインターネットサービスでも「かんたん検索」や「特集求人」を新設し、検索の利便性を向上させています。

ハローワークインターネットサービスも刷新されました！



### ワンストップで知りたい情報にアクセス可能

**利用者別検索**

- ①求職者(就職・転職希望者) 学生
- ②在職者(キャリア形成、働き方)
- ③企業・事業主
- ④支援者(キャリアコン、教育機関など)

の利用者の属性に応じて情報を整理

求職者  
(就職希望者)

学生の管理

在職者の管理  
(キャリア形成、働き方)

企業・事業主の管理

支援者の管理  
(キャリアコン、教育機関など)

ノウハウ・お役立ち

- 求職者の管理
- 企業・職種の管理
- 就職・転職に関するお問い合わせ
- 就職・転職に関するお問い合わせ
- 就職・転職に関するお問い合わせ

### ポータルサイトはこちらから

知りたい分野ごとに情報を整理  
各種データ・統計等を掲載

分野別で探す

統計・労働市場分析など

### ハローワークインターネットサービスは月間約8,500万件のアクセスを誇るオンラインサービスです。

ハローワークインターネットサービスが新しくなりました

スマートフォン対応

かんたん検索

特集求人

アクセスはこちら

### ハローワークの求人・賃金について

全都道府県、職業・産業に関するデータ(過去に掲載されていたデータも含む)はこちらからダウンロードできます。

## 4

《事業主の皆さまへ》


## 特定求職者雇用開発助成金のご案内

事業主の皆さまへ

高年齢者、障害者、母子家庭の母などの就職困難者を、ハローワークや民間職業紹介事業者などの職業紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に助成金を支給します。

※まずは求人提出が必要です。

令和8年5月1日の紹介より、高年齢者（60歳以上）の要件を見直します

令和8年5月1日より前に紹介された場合		令和8年5月1日以降に紹介された場合
雇入れ時の年齢が60歳以上の者であること。		雇入れ時の年齢が60歳以上の者であることに加え、紹介日において、ハローワーク等で就労に向けた個別支援を受けていること。

※個別支援を受けているかについては、紹介を受ける際に紹介担当職員へご確認ください

## 助成額 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）

採用する労働者	合計助成額	支払い方法
母子家庭の母等 高年齢者（60歳以上） ウクライナ避難民 補完的保護対象者 など	60万円（50万円） 短時間：40万円（30万円）	30万円（25万円）× 2期 短時間：20万円（15万円）× 2期
身体・知的障害者	120万円（50万円） 短時間：80万円（30万円）	30万円× 4期（25万円× 3期） 短時間：20万円× 4期（15万円× 2期）
重度障害者、45歳以上の障害者、精神障害者	240万円（100万円） 短時間：80万円（30万円）	40万円× 6期（33万円※× 3期） 短時間：20万円× 4期（15万円× 2期） ※第3期は34万円

- ・半年ごとに助成金を支給します。「2期」の支払い方法の場合、採用から半年後（1期）、1年後（2期）に2回支給するイメージです。
- ・「短時間」労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者のことをいいます。
- ・所定労働時間より著しく実労働時間が短い場合には、支給額が減額されることがあります。
- ・採用日時点の満年齢が「65歳未満」の方のみ対象となります（ただし「高年齢者（60歳以上）」は65歳以上の方も助成対象となります）。
- ・トライアル雇用助成金を活用し雇い入れた対象者をトライアル雇用終了後も引き続き継続して雇用する場合、本助成金の一部を受給できる場合があります。

## 助成対象となる雇用形態

正規雇用、無期雇用、有期雇用（自動更新※）として採用する方が対象です

※「対象労働者が望む限り更新できる契約」の場合のみ助成対象となります。勤務成績等により更新の有無を判断する場合等は助成対象となりません。

※雇入れ時点で雇用継続（上記の雇用形態であり、対象労働者を65歳以上に達するまで継続して雇用し、かつ、当該雇用期間が継続して2年以上あること）が確実にであると認められる場合に助成対象となります。

【お問い合わせ】ハローワーク大分 求人第2部門

☎097-534-8609

# 5 管内労働市場の状況

管内労働市場の状況

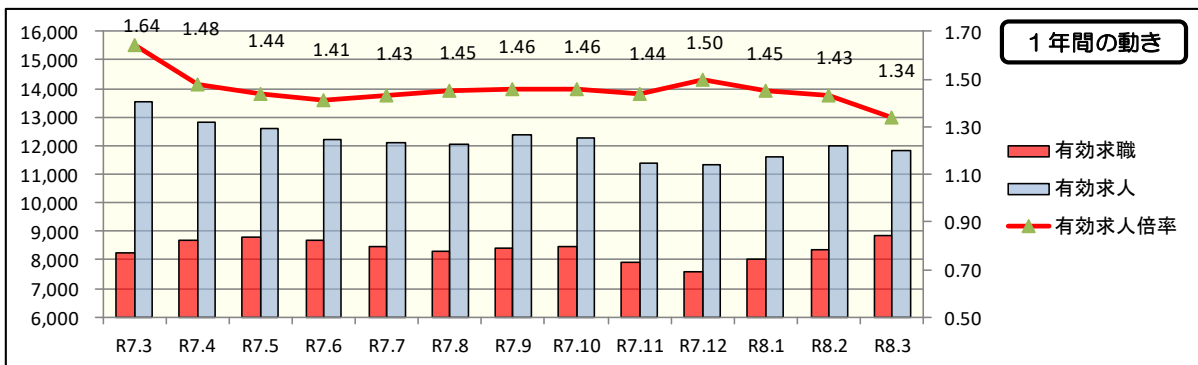
令和8年3月

項目		計	男	女	前月	前年同月
求職	新規求職申込件数	2,084	831	1,253	1,906	1,910
	月間有効求職者数	8,841	3,552	5,289	8,377	8,241
求人	新規求人数	3,831	***	***	3,985	4,319
	月間有効求人数	11,830	***	***	12,020	13,552
紹介件数		2,061	787	1,274	2,228	2,124
就職件数		839	275	564	532	836
新規求人倍率		1.84	***	***	2.09	2.26
有効求人倍率(原数値)		1.34	***	***	1.43	1.64
雇用保険	受給資格決定件数	603	223	380	594	539
	受給者実人員	2,406	861	1,545	2,202	1,894
	適用事業所数	10,024	***	***	10,010	10,029
	月末被保険者数	168,920	91,830	77,090	169,067	171,035

① 新規求人数は3,831人と前年同月比で▲11.3%(488人)減少した。主要産業別では、前年同月比で情報通信業、運輸業・郵便業が2.9%(7人)、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業が同2.8%(22人)と僅かに増加したが、建設業で前年同月比▲28.8%、(166人)、製造業で同▲17.1%(61人)、医療・福祉で同▲20.2%(245人)、サービス業で同▲9.8%(52人)とほとんどの産業が前年同月比で減少した。

② 月間有効求職者数は、8,841人と前年同月比7.3%(600人)増加した。雇用保険受給資格決定人数は、603人と前年同月比で11.9%(64人)増加した。

③ 有効求人倍率(原数値)は1.34倍と前月比で0.09ポイントの減少、前年同月比で0.30ポイントの減少となった。大分県全体の有効求人倍率(季節調整値)は、1.14倍と前月と同倍率で前年同月比は0.18ポイントの減少となった。



<p>◆ハローワーク大分 本庁舎 〒870-8555 大分市都町4丁目1-20 代表 ☎ 097-538-8609(ハローワークコールセンター)</p>	<p>◆ハローワーク大分 OASIS庁舎 〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21 地下1F</p>
<p>1 F ○職業相談・紹介 ☎ 534-8684</p> <p>○雇用保険受給手続 ☎ 538-0800</p>	<p>○職業相談コーナー ☎ 538-8622</p> <p>○マザーズコーナー ☎ 533-6969</p>
<p>2 F ○求人募集 ☎ 534-8609</p> <p>事業所援助</p> <p>○雇用保険適用 ☎ 534-8609</p> <p>資格取得・喪失手続</p>	<p>○人材サービスコーナー ☎ 538-8622</p> <p>○職業訓練相談コーナー ☎ 534-8680</p>
<p>◆ハローワーク大分 分庁舎 〒870-0034大分市都町4丁目2-29 東海ビル2F</p> <p>○生活・就職支援センター ☎ 538-8631</p> <p>○大分県中高年齢者就業支援センター ☎ 538-8640</p>	<p>○大分わかもの支援コーナー ☎ 538-9111</p> <p>○正社員チャレンジコーナー ☎ 538-9111 (就職氷河期世代支援窓口)</p> <p>○学生コーナー ☎ 533-8600</p>